九州大学学術情報リポジトリ
Kyushu University Institutional Repository

Local Use of Bamboo for the Conservation of the Regional Landscape Surrounding Bamboo Forests

栗田, 融
Faculty of Design, Kyushu University

https://doi.org/10.15017/17128

出版情報：九州大学, 2009, 博士（芸術工学）, 課程博士
バージョン：
権利関係：

第３章　竹利用の取り組みの変遷にみる地域住民と竹との関わり

本章では、1 章で示した主要な研究目的「①竹利用の取り組みの変遷にみる地域住民と竹との関わりを明らかにすること」に対応するため、大分県における竹に関わる歴史的側面・量的側面・竹林の規模および分布・竹に関わる事業を把握した。この竹利用の取り組みの変遷にみる地域住民と竹との関わりの把握は、地域住民による竹の利用可能性を検討するうえで、4 章以降の検討の前提となるものである。

3-1　大分県における竹に関する歴史的側面の把握

本節では、大分県において、これまで地域住民を含む人々がどのように竹に関わってきたのか把握した。

まず、人々と竹との関わり方の違いに着目し、伐竹や製竹を行う竹材供給者の変遷と、竹材の加工や製品の販売を行う竹材需要者の変遷を把握し、内容を表 3-1[63] 整理した。

大分県には、室町時代に別府の竹細工が始まったとする伝説があり[46) 47)]、竹との関わりに歴史があることがうかがえる。商品として竹製品が生産された時期を特定することはできないが、現存する竹製品（作品）から判断して、遅くとも江戸時代末期には製品として生産されていたと考えられ、明治時代以前より日用の竹製品は自家製作され、明治時代初期には温泉地の土産物として販売されていたとされる[46) 47)]。大分県の統計資料[49)] で明治 32 年からの竹材伐採量の記録が確認できることから、遅くとも明治時代の後期には伐竹・製竹業が成立していたと推察される。竹加工では、明治 35 年に別府工業徒弟学校が創設され、竹細工の技術指導を行う竹藍科が設置されたことにより、技術の向上と製品の多種化が進んだとされる[46) ～48)]。竹製品・竹材とも県外へ出荷され既に産業化していたことがうかがえる[48)]。

昭和時代に入り、生産と販売の分化、小売りと卸しの専門化、業界の組織化が進み国内最大の産地となる[46) 47)]。太平洋戦争（以下、戦）中には軍用の竹製品が生産され、戦中戦後の物資欠乏による生活用品代替の需要にも対応し、竹加工業は存続した[46) 47)]。昭和 30 年代中葉頃より竹材の代替材（石油製品等）や竹製品の機能代替製品の登場により需要低下の影響を受け、一部工程の機械化や新たな商品の開発が行われた。この頃マダケの開花枯死が全国的に起きたが、大分県では昭和 30 年代後半より昭和 40 年代前半まで続いた。しかし、県外買付を行い竹材の確保をしたことで、製竹業は存続した[48)]。そして、全国的には伐竹業者が減少する中、マダケ林の回復以降は竹材不足の県外需要に応え販売を拡大していった。一方、竹加工業は昭和 40 年代末に竹細工需要が急増したため供給が追いつかず、卸問屋は中国から

の輸入で補い、それ以降は外国からの仕入れを増加させていった。しかし、竹加工業者は、取扱商品や販売先を変えていくことで経営の展開を図ってきたとされる[46) 48)]（表 3-1[63)]）。

以上のことから、大分県では歴史的にも各種の竹産業が盛んであり、日用的な自家生産使用に留まらず、竹林所有者、伐竹技能者、製竹業者、竹資材利用業者、竹製品加工業者、竹製品販売業者といった竹に関わる産業従事者を現在でも抱える地域であることが特徴としてあげられる。しかし、農業および林業に関わる就業人口の推移をみると、図 3-1[50)] に示す如く、昭和 55 年以降の従事者の減少が認められる。さらに、図 3-2[50)] に示す如く、竹材粗生産額の推移も平成 2 年をピークに減少しているように、平成に入り各業者とも取扱量の減少は進んでおり[48)]、各種の竹産業を維持してきた大分県においてもその縮小傾向がみられる。

表 3-1　大分県における竹に関わる歴史的変遷

年代	竹加工関係	伐竹、製竹、移出等
明治時代以前	農林水産・運搬用具や生活用具を自家製作または副業的に生産	
明治時代初期	温泉地としての発展にともない湯治客の土産品として日用品の竹製品を生産・販売	
明治時代後期	徒弟学校竹籃科の開設（明治35年）により、技術の向上と製品の多種化が進む	竹製品・竹材の県外出荷あり
大正時代	製品の高級化と品種の拡大が進む	竹製品・竹材の県外出荷あり
昭和時代 太平洋戦争前	生産と販売の分化、小売と卸の専門化、業界の組織化が進み国内最大の産地となる	竹製品・竹材の県外出荷あり
昭和時代 太平洋戦争中	花籠等の生産は抑制されたが、物資欠乏による代替需要が旺盛となり、生活用具および軍用行季等が生産された	
昭和時代 太平洋戦争後	竹材の代替え材（石油製品等）や竹製品の機能代替え製品の登場により、一部工程に機械化の導入とクラフト指向製品の開発が行われる 昭和20年を境に別府市の竹細工加工業者数が減少	昭和20年竹材伐採量の１回目のピーク 昭和30年代後半マダケの開花枯死が一部生じるが影響は薄い 昭和37年に竹材生産量の２回目のピーク
昭和40年代	別府では、昭和40年代から50年代にかけて日用品生産から高付加価値高級品生産へ移行	昭和40年代マダケの開花枯死が進行し原竹不足になるが、県外買付を行い竹材を確保する （再生までの４～５年のみ）
昭和40年代 後半	昭和40年代末に国内の竹細工需要が急増し、国内産の供給不足により、別府卸問屋は中国より輸入	他県において開花枯死の影響から伐竹業者が減少し県外における需要増加が起こる 昭和40年代後半には県内のマダケ林は回復
昭和時代後期	別府竹細工加工業の売上高は、昭和52年がピーク	竹材不足の市場（県外）へ販売を拡大
平成時代	別府の加工業者の販売先は、昭和50年代まで大半は市内であったが、平成に入り県外へ求める 別府竹細工加工業では平成7年以降は、新規オリジナル商品の増加	平成２年に竹材生産量の３回目のピークを迎え、以降現在まで減少が進む

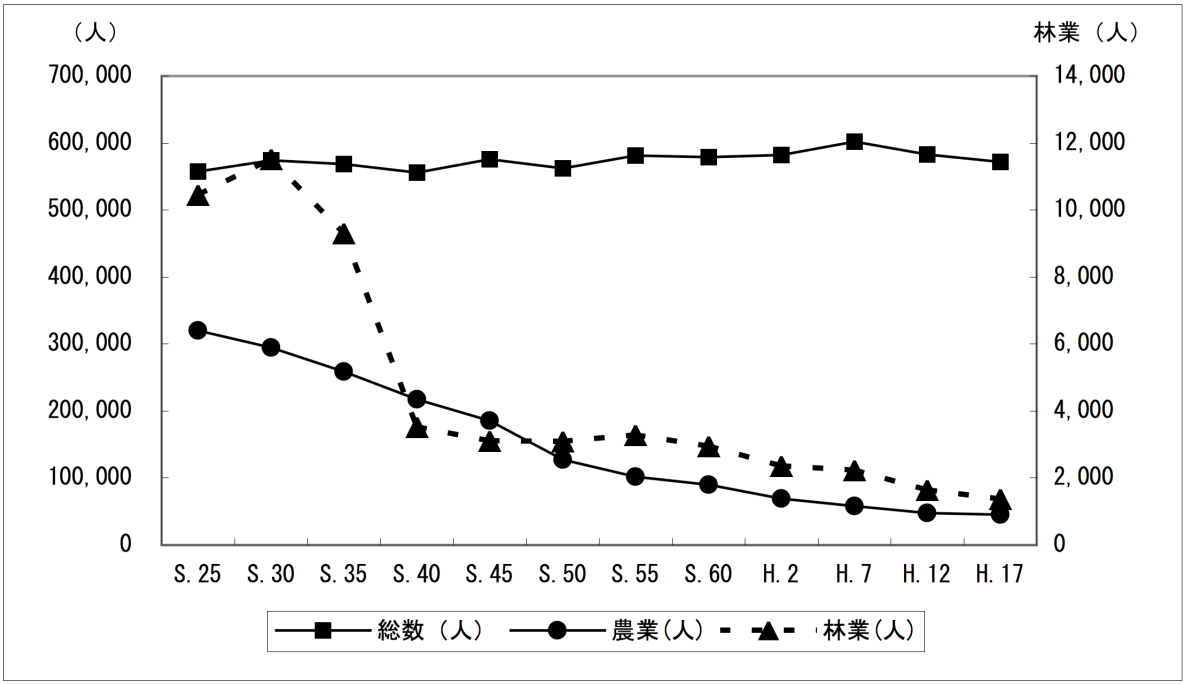

図 3-1　大分県における産業別就業人口の推移

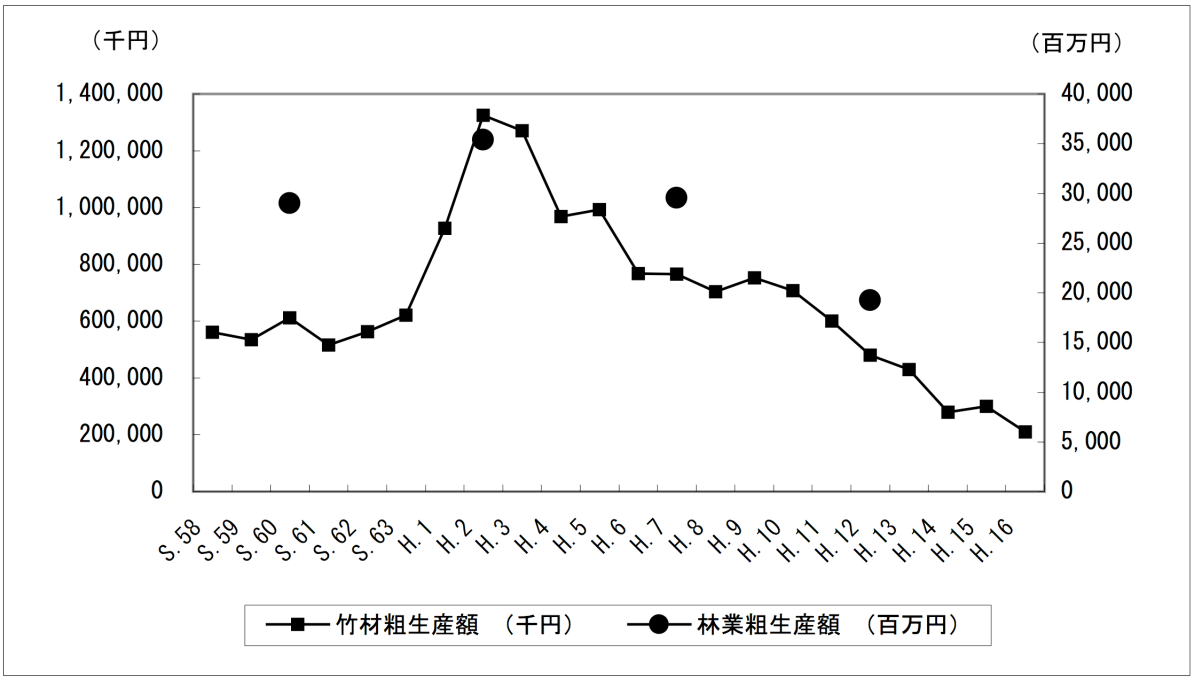

図 3-2　大分県における竹材粗生産額の推移

3-2　大分県における竹に関する量的側面の把握

本節では、大分県の自然環境を概観したうえで、大分県における竹に関する量的側面を把握した。具体的には、大分県土に占める竹林面積の割合と竹林面積および竹材生産量の全国比から竹に関する量的特徴を把握し、また、竹林面積と竹材生産量の変化の読み取りから近年の全国および大分県における竹林の未利用状況を把握した。

3-2-1　大分県における竹に関する量的特徴

地形的に山地・台地が多く平野の少ない大分県は、瀬戸内海の西端から九州山地にかけての九州東部に位置する。その気候は、瀬戸内型が南海型や九州山地型に移行する遷移域にあたり 4 つの気候区分に分けられ、山や海、草原や渓谷などの豊かな自然に恵まれている[64)]。

大分県の面積は約 60 万 ha であり、そのうち、林野が約 70%（竹林含む、竹林＝県総面積の約 2%）、耕地が約 10%、宅地は約 3%という土地利用状況である[51)]。竹林面積は、県全土の約 2%に過ぎないが、表 3-2[52)] に示す如く他府県と比較してみると鹿児島県に次いで 2 番目に広い。また、竹材生産量も、表 3-3[52)] に示す如く鹿児島県に次いで 2 番目に多い。表 3-2[52)] の竹林面積を竹の種別でみると、全国上位府県ではモウソウチクが広い面積を占めるが、大分県ではモウソウチクの面積はそれほど広くなく、表 3-3[52)] のモウソウチクの竹材生産量も大分県ではそれほど多くない。一方、マダケについては、竹林面積・竹材生産量とも大分県が全国一であり、県内でも総竹林面積の約 76%、総竹材生産量の約 86%をマダケが占め、大分県での竹はほぼマダケであることが特徴として挙げられる（表 3-2、表 3-3[52)]）。

以下、本研究で対象とする竹は、主にマダケおよびモウソウチクとする。

表 3-2　竹林面積全国上位

順位	府県名	竹林面積 (ha)	マダケ (ha)	モウソウチク (ha)
1	鹿児島	16,285.2	1,308.7	7,698.2
2	大分	13,355.9	10,226.9	1,761.8
3	山口	11,152.0	4,286.0	5,710.0
4	福岡	3,146.2	827.5	2,318.7
5	京都	2,818.2	384.0	2,395.3
6	熊本	1,926.6	250.6	1,671.0
7	茨城	543.5	512.8	30.7
8	栃木	491.0	292.0	199.0
9	宮崎	444.2	124.4	295.7
10	高知	322.8	3.7	250.5

平成17年

表 3-3　竹材生産量全国上位

順位	府県名	竹材生産量 (千束)	マダケ (千束)	モウソウチク (千束)
1	鹿児島	443.6	10.7	413.1
2	大分	162.7	140.5	17.3
3	熊本	148.7	15.0	131.6
4	山口	127.6	85.1	42.0
5	福岡	73.2	16.5	56.7
6	茨城	55.0	48.1	6.9
7	京都	35.3	11.8	17.1
8	千葉	33.8	17.8	12.5
9	高知	32.4	0.2	24.5
10	滋賀	31.5	25.1	3.6

平成17年

3-2-2　大分県における竹林の未利用状況の把握

竹林面積の変化および竹材・タケノコ生産量の変化の調査結果から増減傾向を読み取り、近年の全国および大分県における竹林の未利用状況を把握した。

近年の全国における竹林面積の変化をみてみると、表 3-4[53] に示す如く平成 7 年の 152 千 ha から平成 14 年には 156 千 ha へと明らかに増大している。昭和 30 年代から 40 年代にかけて全国的に起こったマダケの開花枯死による影響[48] や、かつて都市周辺の農村地域に多く存在していた竹林が開発により伐採されその面積を減少させている地域がある[26] にもかかわらず、全国的にその面積は拡大していることがうかがえる。一方、近年の全国における竹を素材とした林産物生産量の変化は、表 3-4 に示す如く竹材生産量が平成 7 年の 3,941 千束から平成 14 年の 1,477 千束へと大きく減少し、タケノコ生産量が 57,083 トンから 35,178 トンへと減少している。このことから、全国的にみて竹林の面積は増大しているが竹の利用量は減少しており、未利用の竹林が増えていることが推察される。

次に、図 3-3[50] に示した大分県における竹林面積の推移をみると、昭和 35 年から昭和 40 年をピークに減少していくが昭和 60 年頃から徐々に増大している。一方、竹材生産量はいくつかのピークを迎えながらも平成 2 年を境に徐々に減少してきている。大分県の竹林はほとんどがマダケであるため、タケノコ生産量は図 3-3 に反映していないが、平成 4 年に 691 トンと 1,000 トンを下回り、平成 17 年では 150 トンと減少を続けている[54]。以上のことから、大分県においても全国と同様に、竹林面積は増大する一方で竹材の利用量が減少しており、未利用の竹林が増えていることが読み取れる。参考として、写真 3-1 に大分県における竹林の状況を現す一例を示す。

表 3-4　全国における竹林面積・竹生産量の変化（近年）

西暦	年次	竹林面積（ha）	竹材生産量（束）	タケノコ生産量（トン）
1995	平成7	152,000	3,941,000	57,083
2002	平成14	156,000	1,477,000	35,178

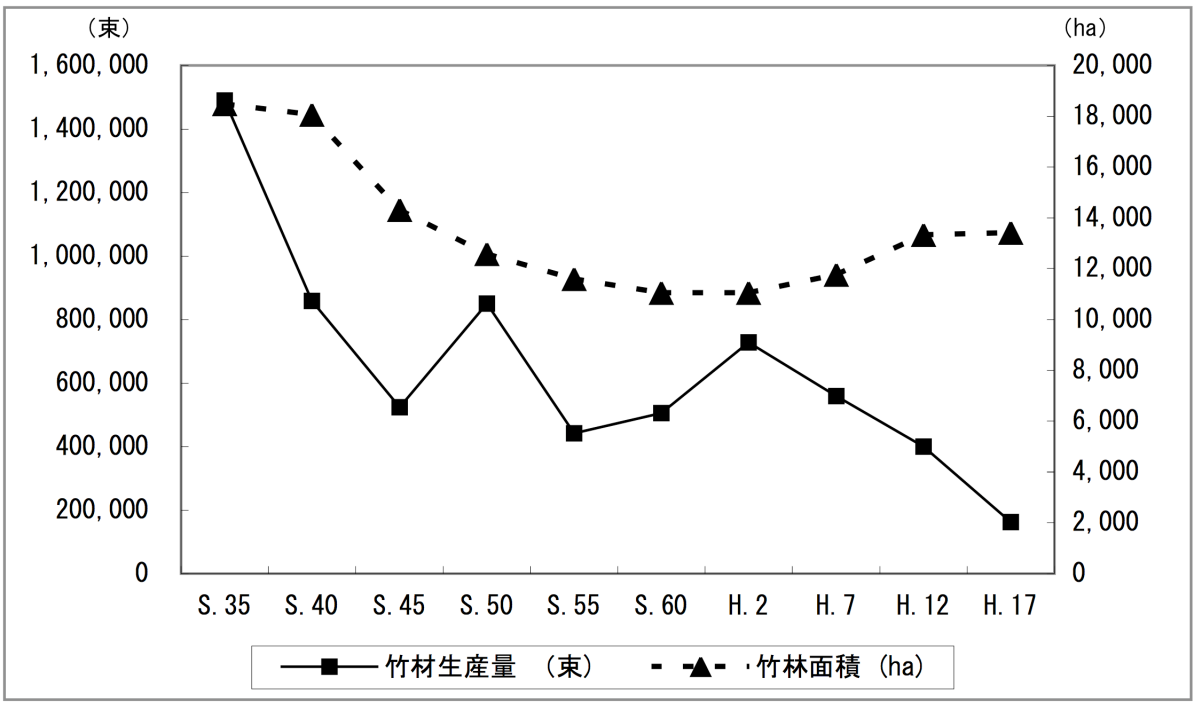

図 3-3　大分県における竹林面積および竹材生産量の推移

写真 3-1　大分県における竹林の現況（一例として）

3-3　大分県における竹林の規模および分布の把握

本節では、大分県における竹林の規模および分布を把握した。

「現存植生図」から抽出した大分県域の竹林の規模を、表 3-5 に示した。竹林数は 1,199 箇所、その中で 5ha 未満の竹林は 791 箇所、5ha 以上の竹林は 408 箇所であった。計測した最小の竹林面積は約 0.4ha、最大の竹林面積は約 106ha、竹林面積の平均は約 5.6ha であった。

大分県における竹林の分布は、図 3-4 に示す如く、小面積の規模で広く点在している。

表 3-5　大分県域の竹林の規模

総竹林数	5ha未満の竹林数	5ha以上の竹林数	最小竹林面積	最大竹林面積	平均竹林面積
1,199箇所	791箇所	408箇所	0.39ha	106.47ha	5.55ha

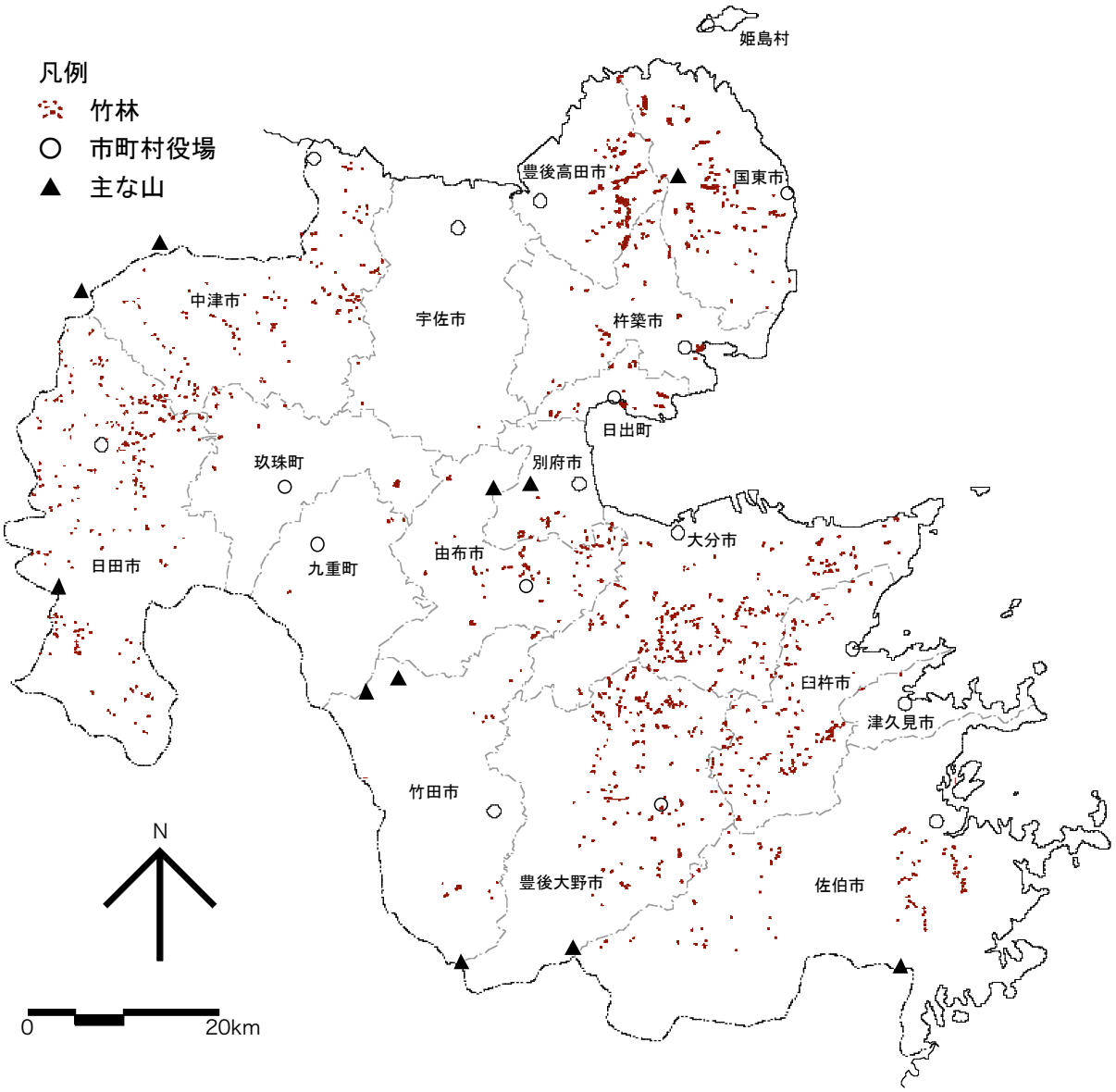

図 3-4　大分県の竹林分布図

3-4　大分県における竹に関わる事業の把握

本節では、県の関係部局へのヒアリング調査の結果を分析し、大分県における竹に関する事業を把握した。

県の関係部局では、竹林および竹を有用な地域資源として位置づけていることがわかった。未利用の竹林に対して県の関係部局は、侵入竹による隣接地への影響、資源の未利用状況への懸念、環境の荒廃化、竹産業の低迷が課題であると認識していた。

このような課題に対して、大分県が取り組む近年の竹に関する事業を、ヒアリング結果を基に表 3-6[65] に整理した。大分県は、産業支援を目的に、侵入竹の除去や管理竹林への誘導整備に対する助成事業、各種技術研修や作業場支援による人材育成、業界支援としての商業サービス・マーケティングのサポート、新用途開発といった取り組みを続けてきている。また、竹林を含む樹林地の環境の荒廃化に対する県の取り組みは、市町村が行う観光地や幹線道路沿線における荒廃竹林の整備、森林づくりボランティア活動の推進事業、里山竹林の整備・炭窯の設置などがある。さらに、一般県民向けに開催される竹に関するセミナー等の実施や、竹を活かした観光を推進する事業も行われている。

財源には、一般財源や国庫のほか森林環境税があてられている。大分県では、県民の森林を守る意識の醸成を図る目的から平成 18 年度より森林環境税が導入されており、県民の財産である森林を守ることに繋がる竹林の整備、竹の活用促進、担い手の育成にも活用されている。

竹林や竹を新たに利用するにあたり、スギ・ヒノキ林に比して竹林は作業道が整っておらず、運搬に対してのコスト高が産業促進を阻んでいることが課題であると県の関係部局は認識しており、竹林整備も産業化が難しい状況であるとみている。また、後継者不足により技術や技能が継承されていかないことや、竹林の所有者や隣接地の所有者の周辺環境への影響に対する意識にも課題があると県の関係部局は指摘している。

以上のことから、大分県では竹に関する産業支援について、これまでも様々な取り組みをしてきており、今後も継続的に実施されていくことが予想される。しかし、地域資源である竹林および竹に対して、産業促進だけでは竹林を含む樹林地の環境の維持が困難であることも県の関係部局では認識しており、近年の県民を支援する一般向けの取り組み（事業）が特徴的なこととして把握された。

表 3-6　大分県における竹に関する主な事業（平成 18 年度以降）

区分	事業名		財源	事業年度	担当部局	事業内容
産業支援	森林整備加速化・林業再生事業		国庫	検討中	農林水産部	スギ・ヒノキ林等人工林への侵入竹の除去
	放置竹林活用対策事業	放置竹林整備活用事業	一般財源	H20~22	農林水産部	竹材やタケノコ生産可能な竹林への誘導整備
	森林整備加速化・林業再生事業	里山再生対策	国庫	H21~23	農林水産部	侵入竹の除去
	緊急雇用竹林整備担い手対策事業		雇用基金	H21~	農林水産部	竹材やタケノコ生産のための竹林管理技術の研修
	県産竹材利用促進事業		森林環境税	H21~	商工労働部	竹工芸技術者の養成研修および貸し工房の設置
	木材等新用途研究開発事業		森林環境税	H20~21	農林水産部	未利用・不良竹林を利用した竹炭の高機能化研究
	合併市町村住民組織活性化支援事業	地域資源活用地域活性化事業	(財)地域活性化ｾﾝﾀｰ助成金	H21~	由布市	伐採竹の堆肥化にかかわる研修および実証
環境整備	おおいた竹林再生モデル事業		森林環境税	H21~	農林水産部	観光地や幹線道路沿線の荒廃竹林の整備
	緊急雇用荒廃竹林緊急整備事業		雇用基金	H21~	農林水産部	観光地や幹線道路沿線の荒廃竹林の整備
	森林づくりボランティア推進事業	森林づくり支援事業	森林環境税	H21~	農林水産部	竹粉砕器購入に助成しボランティア活動推進
	美しい里山づくり推進事業		森林環境税	H18~20	農林水産部	里山竹林の整備、炭窯の設置
	なかよし小路作り事業		森林環境税	H19~20	農林水産部	通学路周辺の荒廃森林・竹林の整備
一般県民向け事業	放置竹林活用対策事業	放置竹林整備活用事業	森林環境税	H20~22	農林水産部	竹に関する知識や技術を学ぶ「竹楽学校」の開講
	県産竹材利用促進事業		森林環境税	H21~	商工労働部	竹文化セミナーの開催
竹を活かした観光	おおいた竹ものがたり推進事業		一般財源	H20~	観光・地域振興局	福岡市で竹あかりﾌﾟﾛﾓｰｼｮﾝを実施し来県を促す

3-5　考察結果

本節では、3-1ー3-4 より、大分県における竹利用の取り組みの変遷にみる地域住民と竹との関わりを把握した。

全国的にも広い竹林面積を擁し、多くの竹材生産を行っている大分県の地域住民を含む人々と竹との関わりは歴史的にも古く、各種竹産業が現在でも継続して成立しており、竹材の供給者と需要者の双方を抱えることが特徴として把握できた。県の関係部局では、竹林や竹を有用な地域資源であると認識しており、農林業分野における生産面や需要拡大に対する支援、商工業分野における地場産業振興や地域産業資源の活用促進といった支援、産業科学技術センターや竹工芸・訓練支援センターによる技術支援・研究開発・技術振興・人材育成などの産業界に対する支援を継続的に行ってきていることが解った。また、大分県における竹林面積は県全土の約 2%に過ぎないが、図 3-4 に示した分布を見ると平均約 5.6ha（表 3-5）と小面積ながら広い範囲に点在している。以上のことから、大分県において竹林は、人々の生活に身近な地域資源であることが理解できた。

しかし、近年の大分県における各種竹産業は縮小している状況にあり、地域住民を含む人々と竹林との関わりが希薄化していく傾向にあることがうかがえる。大分県における人々と竹林との関わりは、図 3-5 に示す如く、日用的な自家利用といった簡潔な関係に留まらず、竹林所有者、伐竹技能者、製竹業者、竹資材利用業者、竹製品加工業者、竹製品販売業者といった様々な竹に関わる産業従事者が連関し合って成立している。竹産業の低迷とは、消費者からの需要不足から産業内での需要不足が起き、竹材供給者の産業従事の機会の減少を招いていることであり、竹林に直接関与する伐竹が行われる機会を減少させていると言える。また同時に、様々な竹に関わる技術や技能の喪失をも意味する。

さらにヒアリング結果から、大分県において竹林所有者の高齢化や代替わりにより放置されている竹林が増えてきていることにより、竹林の荒廃化や侵入竹による隣接地への影響が起きていることが、課題として認識されていることがわかった。そのような中、県民の森林を守る意識の醸成を図る目的から導入された森林環境税を財源として県民を支援する一般向けの事業は、県土の 70%を林野で占める環境を保全するためには、地域住民の活動が不可欠であることを示唆している。

以上のことから、大分県における地域資源である竹林および竹に対し、産業資源としての利用だけでは生活環境を維持し地域景観を保全する上で十分ではなく、今後は地域住民を含めた利用者を広く求め、地域住民を含む人々と竹林との新たな関わりを支援するまたは創る

必要があると考えられる。

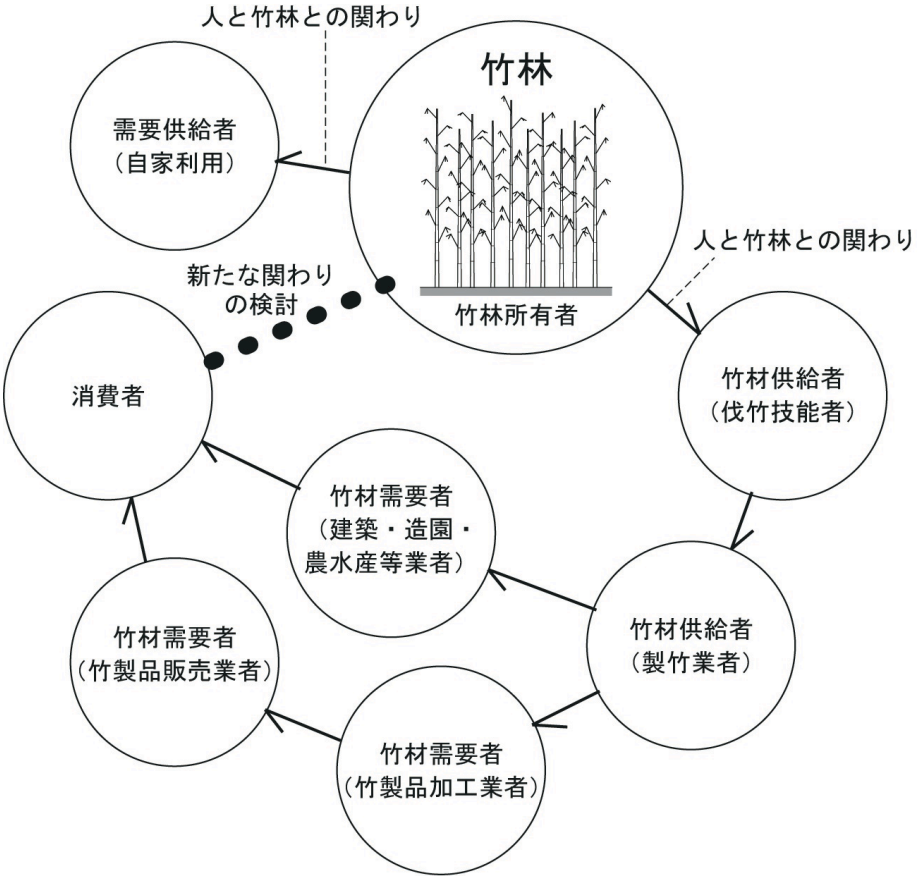

図 3-5　大分県の竹林を取り巻く人々の関わり